

横浜市立大学 研究データ管理・公開ポリシー

制 定 令和6年3月1日

横浜市立大学（以下「本学」という。）は、「横浜市立大学研究ポリシー」において、真理の探究を通じた知の創造・承継と人材育成、研究成果の社会還元により、地域社会及び人類の発展に貢献することを掲げている。

研究データを適切に保存、管理し、将来への資産とするとともに、可能な限り公開し、利活用を促進することは、知の創造・承継並びに社会還元及び人類の発展につながる。

そこで、本学では、研究データの適切な管理、公開及び利活用を推進することを目的として、本ポリシーを制定する。

1 定義

本ポリシーにおいて「研究データ」とは、本学における研究活動の過程で、本学研究者によって収集又は生成された情報をいう。

2 研究データの管理

原則として、研究データを収集又は生成した本学研究者が、当該研究データ管理の権利を有し、及び責務を負う。本学研究者は、研究分野の特性等を考慮し、法的及び倫理的要件に従って、研究データを適切に管理及び保存する。

3 研究データの公開

本学研究者は、研究分野の特性等を考慮し、法的及び倫理的要件に従って、可能な限り研究データを公開し、その利活用を促進する。

4 環境の整備

本学は、研究データの管理、保存、公開及び利活用を支援するため、必要な環境を整備する。

5 その他

本ポリシーは、社会や学術状況の変化に応じて適宜見直しを行う。